

横浜市歴史博物館
指定管理者選定委員会
審査報告書

平成 17 年 10 月

1 経緯

横浜市歴史博物館の指定管理者の選定にあたり、横浜市歴史博物館及び横浜市三殿台考古館指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類に基づく一次審査、ヒアリング及び二次審査を行ってまいりました。

この度、審査が終了し、優秀提案者を選定いたしましたので、ここに審査結果を報告します。

2 選定委員会 審査委員（50音順）

委員長 齊藤 毅憲（横浜市立大学教授）
委員 上山 和雄（國學院大学教授）
川口 徳治朗（神奈川県立歴史博物館学芸部長）
西田 由紀子（よこはま市民メセナ協会会長）
水嶋 英治（常盤大学大学院教授）
室谷 参（横浜市立小学校長会 横浜市立並木第四小学長）

3 優秀提案者 選定の経過

経過項目	年 月 日
公募実施の広報	平成 17 年 6 月 2 4 日（金）
●第 1 回選定委員会（業務の基準、公募要項及び提案課題・審査について）	平成 17 年 7 月 4 日（月）
公募要項等の配布	平成 17 年 7 月 1 2 日（火）
第 1 回現場説明会（10社参加）	平成 17 年 7 月 1 6 日（土）
第 1 回質疑の受付	平成 17 年 7 月 1 6 日（金）～7 月 2 1 日（木）
第 1 回質疑への回答	平成 17 年 7 月 2 9 日（金）
第 1 次提案書類の受付（2団体）	平成 17 年 8 月 1 1 日（木）
●第 2 回選定委員会（第 1 次審査）	平成 17 年 8 月 2 2 日（月）
第 1 次審査結果の通知	平成 17 年 8 月 2 3 日（火）
第 2 回現場説明会	平成 17 年 8 月 2 6 日（金）

第2回質疑の受付	平成17年8月26日(金)～9月1日(木)
第2回質疑への回答	平成17年9月8日(木)
第2次提案書類の受付(1団体)	平成17年9月30日(金)
●第3回選定委員会(ヒアリングの開催および第2次審査)	平成17年10月9日(日)

●は選定委員会

4 審査にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市歴史博物館指定管理者 公募要項」(以下、「公募要項」という。)においてあらかじめ定めた「審査における評価基準」に従って、第1次、第2次の2段階方式により、応募団体から提出された提案書類を審査し、優秀提案者を選定しました。

また、第2次審査では、事前に選定委員会によるヒアリングを開催し、応募団体への質疑を行いました。

審査にあたっては、第1次審査では55の評価ポイントに対して5段階評価を行うこととし(最高点は275点)、第2次審査では80の評価ポイントに対して5段階評価を行い(最高点は400点)、各委員が評価ポイントごとに採点した上で、その合計点を審査得点としました。

また、5段階評価の3以上の評価を評価ポイント全体の7割以上獲得できなければ各審査を通過できないものとなりました。

■評価項目及び配点

【一次審査】

評価課題大項目	評価ポイント数	満点(評価5)	基準点(評価3)
I 基本的考え方		50点	30点
1 運営に取組む基本的考え方	7		
2 使命及び果たすべき役割	3		
II 基本方針について		75点	45点
1 事業活動の基本方針	8		
2 施設運営の基本方針	4		
3 施設管理の基本方針	3		
III 必要な専門能力と組織体制について		100点	60点
1 専門性を担保する基本的考え方	10		
2 組織構成の基本的考え方	10		
IV その他		50点	30点
1 評価についての基本的考え方	5		
2 団体の特徴、独自性について	5		
合 計	55	275点	165点

【二次審査】

評価課題大項目	評価 ポイント数	満点 (評価5)	基準点 (評価3)
1 基本方針に対する方針と取組み	18	90	54
2 事業に関する業務基準に対する方針と取組み	26	130	78
3 運営に関する業務基準に対する方針と取組み	7	35	21
4 管理に関する業務基準に対する方針と取組み	6	30	18
5 組織に関する方針と取組み	17	85	51
6 その他	3	15	9
7 5カ年の収支予算の方針と計画について	3	15	9
合計	80	400点	240点

5 応募者の制限

第1次審査に応募した2つの事業者について、公募要項に定める「応募者の制限」への該当の有無について、いずれの項目にも該当しないことを確認しました。

公募要項（抜粋）

* 7 応募に関する事項

(1) 応募者

ウ 応募者の制限

次に該当する団体は、応募者となることができません。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当する者
- (イ) 最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (ウ) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しない者
- (エ) 選定委員会委員が経営又は運営に直接関与しているもの
- (オ) 本件公募事務に係る補助業務の受託者

なお、本選定に係る補助業務の受託者は以下である。

株式会社 政策技術研究所（東京都港区南青山2-2-15）

6 第1次審査結果（第1次選定通過団体）

(1) 結果

第1次審査では、応募2団体の提案内容を厳正に審査し、1団体を通過団体と選定しました。

第1次選定通過団体

財団法人横浜市ふるさと歴史財団

(2) 審査得点

応募2団体の審査得点は、次表のとおりです。

	評価項目(配点)	A社						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
基本的 考え方	1 横浜市文化財施策の基本方針を踏 まえた横浜市歴史博物館運営に取り組む 基本的な考え方について (5点満点×7項目=35)	16	14	18	27	14	20	2 /7
	2 横浜市歴史博物館の使命及び指定 期間において特に果たすべき役割につ いて (5×3項目=15)	9	6	8	11	4	8	1 /3
基本方 針	1 横浜市歴史博物館の事業活動に対 する基本方針について (5×8項目=40)	19	15	20	35	13	21	1 /8
	2 横浜市歴史博物館の施設運営に対 する基本方針について (5×4項目=20)	11	8	13	18	8	10	2 /4
	3 横浜市歴史博物館の施設管理に対 する基本方針について (5×3項目=15)	12	5	9	11	6	9	3 /3
専門 能力と 組織 体制	1 横浜市歴史博物館に必要な専門性 を担保するための基本的な考え方につ いて (5×10項目=50)	25	12	24	43	16	30	3 /10
	2 横浜市歴史博物館を運営する組織 構成の基本的な考え方について (5×10項目=50)	27	22	30	41	17	28	7 /10
そ の 他	1 評価についての基本的な考え方につ いて (5×5項目=25)	11	13	14	19	6	14	2 /5
	2 団体の特徴、独自性について (5×5項目=25)	12	10	14	19	8	15	1 /5
	合計(275)	142	105	150	224	92	155	22 /55
	<合計項目数 55>							40.0%
	総計(1,650)	868						不合格

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						
		審査員						3点以上 項目
		A	B	C	D	E	F	
基本的 考え方	1 横浜市文化財施策の基本方針を踏 まえた横浜市歴史博物館運営に取り組む 基本的な考え方について (5点満点×7項目=35)	33	22	26	27	35	21	7 /7
	2 横浜市歴史博物館の使命及び指定 期間において特に果たすべき役割につ いて (5×3項目=15)	14	9	12	14	15	10	3 /3
基本 方針	1 横浜市歴史博物館の事業活動に対 する基本方針について (5×8項目=40)	32	22	30	33	40	28	8 /8
	2 横浜市歴史博物館の施設運営に対 する基本方針について (5×4項目=20)	16	11	12	16	19	15	4 /4
	3 横浜市歴史博物館の施設管理に対 する基本方針について (5×3項目=15)	9	9	9	11	15	10	3 /3
専門 能力と 組織 体制	1 横浜市歴史博物館に必要な専門性 を担保するための基本的な考え方につ いて (5×10項目=50)	45	29	40	41	50	31	10 /10
	2 横浜市歴史博物館を運営する組織 構成の基本的な考え方について (5×10項目=50)	36	27	34	42	49	32	10 /10
そ 他	1 評価についての基本的な考え方につ いて (5×5項目=25)	20	15	17	21	25	16	5 /5
	2 団体の特徴、独自性について (5×5項目=25)	22	13	20	22	25	17	5 /5
	合計(275)	227	157	200	227	273	180	55 /55
	<合計項目数 55>							100%
	総計(1,650)	1,264						合格

7 最終選定結果

(1) 選定結果

選定委員会においてヒアリング、第2次審査と、厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定しました。

優秀提案者
財団法人横浜市ふるさと歴史財団

(2) 審査得点

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
方針と取組み 基本方針に対する	1 高度の専門性と公益性の発揮 (5点満点×4項目=20)	20	12	16	17	16	13	4 /4
	2 事前・事後評価の的確な実施 (5×2項目=10)	8	6	8	9	8	6	2 /2
	3 市民サービスの向上、学校教育等との連携及び市民との協働の推進 (5×7項目=35)	35	22	28	30	28	24	7 /7
	4 経費の節減と収益の向上 (5×3項目=15)	15	9	11	10	9	9	3 /3
	5 魅力資源の最大限の活用 (5×2項目=10)	10	4	8	10	8	7	2 /2
事業に関する業務基準に 対する方針と取組み	1 常設展示運営と展示更新計画について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
	2 企画展・特別展運営の企画体制と5ヵ年計画について (5×3項目=15)	15	9	12	15	10	10	3 /3
	3 資料収集・保存・公開の方針と具体的計画について (5×3項目=15)	13	9	12	13	11	9	3 /3
	4 調査研究のテーマ設定や課題について (5×3項目=15)	15	9	12	15	12	9	3 /3
	5 出版・刊行について (5×2項目=10)	10	6	8	9	8	6	2 /2
	6 普及啓発事業について (5×5項目=25)	25	14	20	22	20	16	5 /5
	7 来館促進と賑わいの創出について (5×2項目=10)	10	6	8	10	8	7	2 /2
	8 広報宣伝活動について (5×2項目=10)	10	6	8	8	7	7	2 /2
	9 利用者へのサービス事業について (5×2項目=10)	10	6	8	7	8	7	2 /2
	10 その他の事業について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
運営に関する業務基準に 対する方針と取組み	1 休館日について (5×1項目=5)	5	2	4	4	3	3	1 /1
	2 開館時間について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
	3 利用料金について (5×2項目=10)	10	6	8	8	6	6	2 /2
	4 施設等の貸出しについて (5×2項目=10)	10	6	8	10	8	6	2 /2
管理に関する業務基準に 対する方針と取組み	1 維持管理経費の節減について (5×2項目=10)	10	6	7	10	8	6	2 /2
	2 必要な「目的外の使用」に対する取組みにつ いて (5×2項目=10)	10	6	8	10	8	6	2 /2
	3 中長期的視点に立った施設の修繕・改修計画 について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
組織に関する 方針と取組み	1 組織構成と組織運営の方針について (5×5項目=25)	25	14	20	21	20	15	5 /5
	2 運営組織図及び配置人員について (5×4項目=20)	20	12	16	19	16	12	4 /4
	3 必要な人材と職能について (5×6項目=30)	26	20	24	28	24	18	6 /6
	4 施設運営の実員配置について (5×2項目=10)	10	6	8	8	7	6	2 /2
その他	1 自己評価、社会的説明責任、情報公開への取 組みについて (5×2項目=10)	10	6	8	9	8	6	2 /2
	2 その他有意義な提案 (5×1項目=5)	5	3	4	5	4	3	1 /1
5 計画	5カ年の収支予算の方針と計画について (5×3項目=15)	15	9	12	12	9	9	3 /3
合計(400点満点)		392	238	318	351	306	250	80 /80
<合計項目数 80>								100%
総計(2,400)		1,855						合格

8 審査講評

団体名 (50 音順)	評価項目及び指摘事項
財団法人 横浜市ふるさと 歴史財団	<p>これまでの実績と経験に基づく安定性が高く評価され、管理運営を委ねるに十分な信頼感があるとされた。</p> <p>一方で従来の枠組みを超えるような革新的な取組みが見られない、横浜市の文化財施設の中心としての役割が十分に見えないといった意見もあった。また、もてる資源をより積極的に打ち出していく姿勢、例えば、大塚・歳勝土遺跡をアピールするような提案が乏しいという指摘もなされた。</p> <p>「市民とともにある歴史博物館」という提案の実現に努力をして欲しいが、そのためには教育普及や市民協働に専門的なプロデューサー型の人材の育成と組織としての取組みが課題であること、また、教育経験者がエデュケーターとして配置されているが、より学校との連携に向けた事業開発に取り組んでほしいといった指摘もなされた。</p> <p>審査員全員が優秀提案であることを認めているが、指定管理者制度となったことに対する、自らの変革の意思をより具体的な形として、今後の各年度の事業計画のなかで示していかれることを要望したい。</p>

9 総評

大型の博物館の指定管理者公募ということで、かなり注目されたが、応募は 2 団体にとどまった。博物館といった施設へ民間参入は容易ではないことは想定されたが、そのことが裏付けられたともいえる。民間事業者の応募団体は 1 次審査を通過することはできなかったが、真摯に取り組んだ提案であり、その努力に対して敬意を表したい。

2 次審査は現在の管理運営受託者である財団法人横浜市ふるさと歴史財団のみの審査となったが、今回の審査は、詳細な評価項目を設定し、管理運営の各側面を網羅的に評価していく仕組みであり、慎重かつ公正な作業を尽くした。提案もそれに応える内容を伴ったものであり、これまでの蓄積に裏付けられた、信頼感の高いものであった。しかしながら、安定感の反面、これからの博物館のあり方に対する新たな取組み、特に、考え方はいろいろと示されていてもそれを具体化する事業や組織についてはあいまいな点も多いとも指摘された。

このような提案が、どのように具体的に進められていくのか、評価の重要性が指摘された。自己評価の取り組みも大切であるが、外部からの客観的な評価のシステムなどを早急に検討、導入することが必要であろう。

なお、財団法人横浜市ふるさと歴史財団におかれては、その他の文化財関係施設をも一括して運営することのメリットについて、またそれを具体化していくための財団本部としての総合調整機能について、さらに検討し、その効果を十分に発揮して欲しい。同時に、それぞれの館の館長及び副館長といったトップマネジメントの役職が担う役割機能、責任範囲について明確にして欲しい。